

- 引越し等に伴うごみ・一時的にたくさん出るごみ(リサイクル家電を除く)
- 指定袋で排出できるごみについては、できるだけ事前に定期収集へ分けて出してください。

臨時ごみの種類



【引越し等による大量のごみ】

- ※収集運搬料金が必要です。(定額…2トン収集車1台につき20,000円)
- ※会社・商店・工場等の事業所のものは収集しません。
- ※住居内からの持ち出しはいたしません。
- ※当日立会いが必要です。

安全安心のごみ収集には市民の皆さんの協力が不可欠です

■ごみ収集車や処理施設の火災を防ぐために■

ごみ収集車や処理施設が火災になると作業員の命にかかわったり、施設等に大きな被害が発生する恐れがあります。

火災事故を起こさないために、必ず以下のことを守ってください。



- 簡易ガスボンベ・スプレー缶は、使い切ってから出してください。(穴を開ける必要はありません。)
- ライターは、使い切ってから複雑ごみで出してください。
- 灯油等燃料の入っているものは、必ず燃料を抜いて出してください。
- 電池は必ず取り外してください。(取り外した乾電池は複雑ごみで出してください。充電式電池は、市又は協力店の回収ボックスへ持って行きましょう。)
- 引火性のあるものとして収集できない品目は出さないでください。
- 臨時ごみの中に簡易ガスボンベ・スプレー缶、ライター等発火の恐れのあるものがある場合は、必ず分別し、収集作業員にお伝えください。

※不適正排出が原因で火災が発生したことが明らかとなった時は、排出者が責任を問われる場合があります。

■アルミ缶等の抜き取りは違反行為です■

各ご家庭より指定袋に入れて排出されたアルミ缶、スチール缶等の缶類やびん類、複雑ごみに含まれる金属类等資源化できる物の所有権は市に帰属します。

これらの物を第三者が勝手に抜き取ることは違反行為になりますので、絶対に行わないでください。